筑波大学博士（文学）学位請求論文

博士論文の要約

氏　名　荒井　啓汰

学位論文題目　古墳時代後・終末期における埋葬行為と社会変化

全文を公表できない理由　書籍化による公表のため

書　名　古墳時代後・終末期における埋葬行為と社会変化（予定）

出版社名　六一書房

発行予定日　令和５年 12 月（予定）

古墳時代後・終末期における埋葬行為と社会変化

筑波大学大学院

人文社会科学研究科　歴史・人類学専攻

荒井啓汰

本論は、古墳時代後・終末期の埋葬について実際に埋葬をおこなう生者の視点から検討することで、当該期における社会変化を考察することを目的としている。７世紀には先葬者などの「過去の死者」に対する儀礼的行動が顕著に認められるが、埋葬施設において先葬者と対面する中で祖先や系譜の語りがなされ、社会的記憶の生成を通して行為者の社会的立場が決定・再生産されるようになった可能性を示した。

「序章　本論のねらいと立場」では、上記のような本論の目的およびその立場を明確にした。本論の目的のひとつめは、埋葬時における行為者の視点を提示することである。古墳時代後・終末期の埋葬施設をめぐってはこれまでに膨大な研究の蓄積があるが、その中で実際に埋葬する側の視点を考慮した研究は少ない。古墳時代後・終末期の埋葬施設を、生者がその意図や戦略性をもって能動的に社会関係を構築する場として捉えるために、「埋葬行為（身体行為）」と「遡及的視点（社会的記憶）」の２つの概念を提示する（第２章）。

目的のふたつめとして、この枠組みを通して７世紀の社会変化に接近することが挙げられる。本論で対象とする古墳時代後・終末期は、巨視的には律令社会へと移行する中で古墳自体が終焉を迎える時期である。一般的に「古墳から単なる墓へ」と概括されるが、それでは墓が担っていた社会秩序や社会関係を維持する役割は、当該期の埋葬施設においてどのように変容していくのかという点が問題となる。本論は、古墳時代社会から律令社会への過渡期としての６・７世紀の社会変化を、まさに古墳における行為の中に見出そうとするものである。結論的には、古墳時代後・終末期を通してしだいに「どのような墓をつくったか」よりも、墓を通して「誰とのつながりが深いか」によって、行為者の社会的立場が決定されるように

変化していった可能性を示す（終章）。

本論では埋葬方法に関する総合的な検討が少なかった東日本の事例（常総地域の箱式石棺や東日本の横穴式石室）を中心に取り上げ、それを西日本の事例など先学の研究と照らし合わせることでより包括的な議論をおこなうことを目指した。用語と概念規定では、まず本論の編年観や時期区分、地域区分を整理した。続いて埋葬施設の概念規定について横穴式石室の各部名称や棺施設の名称を整理した。また埋葬方法をめぐる概念規定として、一次葬・二次葬、同時埋葬・追葬、片付け・持ち出し・移動・再配置・集骨などについて定義をおこなった。階層については「首長墳クラス」「盟主墳クラス」「群集墳クラス」の３つに区分し、議論の前提とした。最後に古墳時代人の身長についても整理し、本論で用いられる人型スケールを1.6m と定義した。

「第Ⅰ部　埋葬行為の理論的枠組み」では、以降の事例を検討する前提として埋葬行為の理論的枠組みを提示した。「第１章　古墳時代後・終末期の埋葬をめぐる現状」では、地域的にも分野的にも焦点が多岐にわたる古墳時代後・終末期の埋葬行為や埋葬方法について、その現状を整理した。横穴系埋葬施設における埋葬方法や儀礼の研究について「土器と飲食儀礼」、「棺体配置と空間利用」、「葬法と人骨の扱い」、「親族構造と埋葬原理」、「葬送の過程とモガリ」、「「横穴式石室＝黄泉国」のイメージとその批判」の６つの方向性に整理した。「棺体配置と空間利用」については、棺体配置の議論や、「閉ざされた棺」「開かれた棺」の議論がある。「葬法と人骨の扱い」については、さらに「追葬と片付け」、「改葬」、「死の認定」の３つの方向性として先行研究を整理した。また、横穴式石室を黄泉国とするようなイメージは根強く存在するが、それを前提として埋葬行為の議論を進めるべきではない点を、先行研究をもとに整理した。

次に埋葬行為に関連する横穴式石室や群集墳の議論を概観した。横穴式石室は各地で系譜関係とその展開が整理されており、すでに膨大な研究の蓄積があるが、近年では横穴式石室の属性分析から情報伝播について詳細に検討されている。群集墳研究は大枠では、政権による政治的関与をめぐる視点と、社会集団をめぐる視点がみられ、前者の視点から論じられることが多かったが、これらは互いに密接に関連した議論である。最後に薄葬化をめぐる問題についても触れ、古墳終焉の議論については、大化薄葬令と造墓規制、火葬と仏教の影響、身分秩序の編成との関係に整理した。さらに、８世紀代には各地域において横穴式石室や横穴墓の再利用が頻繁になされていることが指摘されている。これらの先学の卓越した研究により、古墳時代後・終末期の埋葬をめぐる検討は進んでいるが、次章でみるように、いまだに検討が進んでいない視点や論点も存在する。

「第２章　２つの理論的枠組み―身体行為と社会的記憶―」では、古墳時代後・終末期における埋葬研究の巨視的な問題点を提示したうえで、本論を通して用いる「埋葬行為（身体行為）」と「遡及的視点（社会的記憶）」の２つの概念について理論的な整理をおこなった。ひとつめの問題点として、実際の埋葬にあたって生きている人間へのまなざしが少ない点が挙げられる。イアン・ホッダーらが指摘する通り、物質文化は社会の単純な反映としてではなく、生者がその意図性や戦略性をもって能動的に社会関係を構築する場として捉えるべきである。特に、古墳という墓では被葬者（死者）に注目されがちであるが、それを構築し実際に行動する人間の側にも目を向けるべきである。このような構築主義的アプローチを模索するため、社会学者であるピエール・ブルデュの「ハビトゥス」の概念や、アンソニー・ギデンズの構造化理論を参照した。社会規範は行為者の行為によって形成されるが、人々はその社会規範に照らして行動するとい

うシステムを評価すること、そこには「意図的行動の意図せざる結果」が介在することなどを確認した。あわせて、それらの研究を援用するポストプロセス考古学的視点を整理し、埋葬行為論の理論的基盤としている。このような枠組みから、「埋葬行為」を埋葬時における生者の身体行為として定義した。埋葬施設における諸要素を行為として捉えることで、行為者に内在する社会規範に接近するものである。

次に、横穴式石室研究において追葬時の社会的状況が考慮されていない点が問題点として挙げられる。横穴式石室においては定数化されえない埋葬の実態がある。それは一般に「追葬」の時間的重層性に起因しており、その結果として容易には定数化されえない埋葬の実態があるのであれば、ひとつの貫徹した埋葬原理を推定することよりも、むしろ当初の埋葬原理や埋葬意図を超えた範囲の埋葬を想定する必要がある。このような問題に対して、ポール・コナトンによる「社会的記憶」の概念や、ポストプロセス考古学における「過去の過去」の議論は有効であり、特に記念式典（儀礼）と身体の実践が社会的記憶を媒介するとしたコナトンの視座は重要である。本論における「遡及的視点」は、上記のような理論基盤に立脚しつつ、追葬・再利用時の社会的状況に照らしてその時点から遡及的に先葬者を捉え、追葬・再利用時の行為者の意図性や戦略性に目を向けるものである。

「第Ⅱ部　古墳時代後・終末期の埋葬行為とその変化」はミクロレベルのケーススタディであり、茨城県南部と千葉県北部にまたがる常総地域を事例として検討する。当該地域では人骨が良好な状態で保存されている場合が多いこと、それらは未盗掘の事例が多いことから、古墳時代後・終末期の埋葬行為の変遷を検討する上で重要な地域である。

「第３章　常総地域の地域性と一石棺内複数埋葬の展開」では、まず常総地域における横穴式石室や箱式石棺をめぐる先行研究を概観したのち、分析の前提となる地理的・時期的な特徴を整理した。常総地域は、巨大な内海（古霞ヶ浦）を介した内水面交通に特徴づけられる地域性を有する。時期的枠組みとしては、鉄鏃の編年と埋葬施設の変遷から、Ⅰ期（５世紀後葉から６世紀中葉）～Ⅳ期（７世紀中葉から７世紀後葉）に区分した。この地域の古墳時代後・終末期の古墳の特徴として、埋葬施設を墳丘裾に配置するいわゆる「変則的古墳」の存在が指摘されてきたが、これは埋葬施設の形態と位置との関係のなかで検討されるべき問題である。埋葬施設には主に筑波変成岩板石を使用した横穴式石室と箱式石棺があるが、後者は横穴式石室的な複数埋葬がおこなわれることが知られている。次に、このような箱式石棺に遺体を複数体埋葬する「一石棺内複数埋葬」がどのように導入されたのかを検討した。５世紀末葉から６世紀前葉の一石棺内複数埋葬には、茨城県つくば市甲山古墳、茨城県かすみがうら市富士見塚１号墳、茨城県かすみがうら市風返大日山古墳、茨城県美浦村光佛古墳などがあり、それらの様相を整理した。その結果、一石棺内複数埋葬は５世紀末葉から６世紀初頭の段階に常総地域に採用されていること、一石棺内複数埋葬は５世紀後半の東日本における同棺複数埋葬の枠組みの中で理解されること、一石棺内複数埋葬の導入は当該地域の横穴式石室の導入（茨城県土浦市高崎山２号墳）よりも早く、埋葬行為の側面からも両者に密接な相互関係を想定しにくいことが明らかとなった。

「第４章　箱式石棺の埋葬方法とそのプロセス」では、古墳時代後・終末期における人骨出土状況が明らかといなっている常総地域の箱式石棺 74 例を対象に具体的な埋葬方法を復元し、いかなる埋葬プロセスを経ているかを検討した。まず埋葬の分類について、A 類：一埋葬施設内ですべての個体の関節が交連しているもの、B 類：一埋葬施設内で一部の個体のみ関節が交連しているもの、C 類：一埋葬施設内で交連

している個体が認められないものに分類し、それらが形成されるプロセスを整理した。C類には一次葬の最終埋葬後に人骨を移動・再配置したCア類と、他所で骨化した骨を持ち出し再配置したCイ類が認められ、複雑な埋葬プロセスが介在している。それらが形成される埋葬プロセスから、A 類は「一次葬とその累積」、B 類は「追葬と片付け」、C 類は「二次葬的状況」と理解された。また各分類の割合や傾向を確認すると、一般的な追葬と片付けにあたる A 類・B 類が約半数ある一方で、それらに還元されない意図的な人骨の移動と再配置（C 類：二次葬的状況）も顕著にみられること、この C 類は 6 世紀後葉以降徐々に増加することが明らかとなった。さらに、C 類では多くの事例で意図的な人骨の「配列」行為が認められ、特定の配列状態でない場合でも意識的に人骨を配置していることがあることがうかがえたほか、一部には骨化後に再度伸展葬のように骨を再配置する「疑似伸展葬」の状態も確認された。

「第 5 章　箱式石棺における埋葬行為とその変化」では、前章で把握された埋葬方法とそのプロセスをふまえたうえで、箱式石棺の身体行為の変化とその背景を検討した。先行研究では、側壁石材の使用法が横位から立位に変化して石棺の高さが増すこと、棺意識の喪失に伴って床石が変化することなどが指摘されてきたが、ここではそれを身体行為の変化として理解した。例えば、身体の大きさと石棺高の関係から、L 類（石棺内法の高さが 70cm 未満）は石棺蓋石上面から手を伸ばして遺体を搬入・移動するもの、H 類（石棺内法の高さが 70cm 以上）は石棺内部に入ってしゃがんで遺体を搬入または動かした可能性が高いものというように分類した。また、石棺内で遺物や人骨がない範囲がみられる場合があるが、これは石棺上面の二次的な掘り込みと対応しているので、この範囲が追葬などに伴って生者が石棺内に立ち入る際の「作業空間」であることがわかる。これらを踏まえたうえで、遺体の状態については埋葬人数とその構成・遺体の向き・頭位方向・埋葬方法の 4 要素、石棺の構造については幅・高さ・作業空間・二次的な掘り込み・構築位置の 5 要素、その他埋葬行為に関わる要素としては赤色顔料・副葬品の毀損行為・土器の副葬・階層的位置の 4 要素の、計 13 要素を検討した。その結果、石棺の高さはⅡ期（6 世紀後葉）以降しだいにH類が増加する傾向がうかがえたほか、作業空間も時期が下るにつれてしだいに増加する状況が認められた。この変化は前章で確認した二次葬的状況（C 類）が増加する状況と密接に関係しており、6 世紀後葉以降「石棺蓋石上から行動する石棺」から「内部に入って行動する石棺」に変化していくこと、それに対応して二次葬的状況（C 類）が増加していることなどが明らかとなった。石棺蓋石上の二次的な掘り込みの事例（千葉県印西市立田台第 2 遺跡 SM01 など）をふまえると、二次葬的状況は最終埋葬後の行動として理解される。また内部で行動可能な石棺の増加と人骨の二次葬的状況の増加が同時に進行することから、6 世紀後葉以降に「生者が石棺内で先葬者の人骨を移動・再配置する行為」が顕著になったものと推測された。

第 3 章から第 5 章までの内容をまとめると、まずⅠ期（～6 世紀中葉）の箱式石棺では埋葬施設外部から行動し一石棺内複数埋葬がみられる一方で、この段階の横穴式石室では埋葬施設内部で行動し複数埋葬はみられないため、箱式石棺と横穴式石室は異なる埋葬行為として当該地域に受容されている。Ⅱ期（6 世紀後葉）になると、箱式石棺が群集墳クラスに採用されるようになることと関係して棺の「室」化が進行し、B 類（追葬と片付け）と C 類（二次葬的状況）がみられるようになる。一方で首長墳クラスには内部で行動可能な通有の横穴式石室が採用される。Ⅲ・Ⅳ期（7 世紀前葉～後葉）には箱式石棺で「室」化がさらに進行することに伴って、二次葬的状況が増加する。また、箱式石棺と横穴式石室の相互の埋葬行為

の影響を受けて、石棺系石室（茨城県土浦市武者塚古墳など）が登場・展開する。このように、もとは異なる埋葬施設であった箱式石棺と横穴式石室が、地域内で行為の共有が繰り返されることで、しだいにその中間形態が創出・展開する状況がうかがえた。

「第６章　埋葬施設の破壊と再構築」では、７世紀において既存の埋葬施設（横穴式石室・箱式石棺）を破壊したり、再構築したりする事例を検討した。まず、埋葬施設の意図的な破壊と再構築について、常総地域の事例を中心に検討した。例えば埋葬施設の再構築には、墳丘内の異なる場所に箱式石棺を再構築する例（茨城県つくば市下河原崎高山５号墳など）や同一の場所に再構築する例（千葉県成田市南羽鳥正福寺３号墳など）がある。これらの事例から、埋葬施設の破壊や再構築の事例は７世紀前葉以降に認められること、埋葬施設の再構築をおこなう事例では人骨が二次葬的状況（C 類）を示すことの２点を指摘した。また、埋葬施設の破壊や再構築は先葬者に対する行為の一環として理解され、７世紀のある時点において遡及的に先葬者に働きかける行動があった可能性を指摘した。次に、このような状況が６・７世紀を中心に日本列島全体で散見されることを明らかにした。例えば、既存の墳丘を再利用して横穴式石室を構築したり（奈良県桜井市ホケノ山古墳など）、横穴式石室の作り替えをおこなったりしている（埼玉県美里町白石５号墳など）。当然、それぞれの事例は異なる社会的背景が想定され、一概に同じ要因を指摘することはできないが、埋葬施設の再構築は一般的な構築方法と異なるにも関わらず、あえて前代の古墳に横穴式石室を構築したり、既存の古墳を「改築」したりするのであるから、単に土地の不足や経済的事情の側面よりも、むしろ先葬者や既存の古墳の被葬者を意識しているためにあえて既存の古墳や埋葬施設を利用していると判断された。

「第Ⅲ部　横穴式石室における埋葬行為と社会変化」は東日本を中心としたマクロな視点の分析となっている。第Ⅱ部の常総地域のケーススタディで得られた内容を分析の軸としつつ、主に東日本における横穴式石室の埋葬行為について検討と考察をおこなった。

「第７章　東日本における横穴式石室の埋葬方法」では、東日本の横穴式石室における人骨出土状況 75 例を集成し、その埋葬方法を検討した。埋葬の分類には第４章で用いた検討を踏襲し、A 類は追葬がなかったもの、あるいは追葬に伴う片付けがおこなわれなかったものである（一次葬とその累積）。B 類は、追葬とそれに伴う片付けがおこなわれ、最終埋葬時の個体のみが解剖学的位置関係を保っているものである（追葬と片付け）。C 類は、最終埋葬時の個体も含めて意図的な人骨の移動が認められるもので、最終埋葬時以降に人骨を意図的に移動・再配置したか、他所で骨化した人骨を墓室内に持ち込んだ可能性が想定される（二次葬的状況）。検討の結果、A 類が２例、B 類が５例、A ないし B 類が３例、C 類が 30 例、判断が難しいものないし C 類の可能性があるものが 31 例あり、後世の攪乱や盗掘の可能性をふまえても、二次葬的状況（C 類）の事例が顕著に確認されることが明らかとなった。例えば、栃木県宇都宮市谷口山古墳や茨城県行方市成田３号墳、千葉県木更津市俵ヶ谷６号墳などでは、ほとんど後世の影響を受けていないにもかかわらず C 類の状態である。一方で、東日本の横穴式石室では屍床や棺施設が伸展葬を前提としていることから、横穴式石室は一次葬の場として機能していたことがわかる。それにもかかわらず、人骨の出土状況において C 類（二次葬的状況）が顕著に確認されるのであるから、一次葬の場として機能していた横穴式石室において、最終埋葬時以降になんらかの目的で先葬者の人骨を意図的に移動・再配置した結果として、二次葬的状況が形成されていると想定された。また、C 類は複数回の石室使用の最終段階の

状況として考古学的に把握されること、遠隔地で埋葬プロセスが共通することなどをふまえ（栃木県宇都宮市谷口山古墳・茨城県日立市甕の原２号墳）、人骨の移動・再配置は先葬者に対する儀礼的行動として理解されることを指摘した。従来的には、単なる追葬と空間確保を目的とした片付けがイメージされてきたが、むしろ何次かの埋葬の最終段階ないし最終埋葬時以降に、先葬者に対する意図的な行動があったと理解される。さらに常総地域の事例（第４・５章）や相模・南武蔵地域の横穴墓の事例と合わせて考えることで全体的な傾向を把握し、二次葬的状況の展開は東日本の横穴系埋葬施設全体でみられる傾向であることを指摘した。

「第８章　関東地方における横穴式石室の埋葬行為」では、埋葬行為者が横穴式石室内部でどのような身体行為を行うかについて、地域的差異と階層的差異の２つの側面に着目しつつ、各地域で石室が安定的に構築される６世紀後葉から７世紀前葉を中心に関東地方の横穴式石室 248 例を検討した。検討項目は石室内土器副葬、棺施設、埋葬方向、玄室高、空間構造の５項目であり、それらをいずれも生者の埋葬行為として把握した。まず埋葬行為の諸要素の分布としては、埋葬行為の差異に地域差が認められること、隣接地域に同様の埋葬行為がみられるだけでなく、遠く離れた場所で類似した埋葬行為がなされる場合があることなどが指摘された。また、関東地方では全体的に「閉ざされた棺」の利用と石室内土器副葬の割合が低調であることがうかがえた。次に地域内での階層差としては、各地域の首長墳クラスを中心とする階層的上位の古墳において、石室内土器副葬、「閉ざされた棺」、「立てる石室」の要素が顕著であることが指摘された。続いて、関東地方の埋葬行為の特質を検討するため、近畿地方の大型横穴式石室の埋葬行為として a. 横穴式石室内に土器を副葬する（石室内土器副葬）、b. 石棺や釘付木棺などの「閉ざされた棺」を使用する（「閉ざされた棺」）、c. 玄室内部で立って行動できる高さを有する（「立てる石室」）、d. 単室構造で明確な前壁と袖によって空間を分割する（有袖・単室空間）という要素を指摘し、これを「畿内系埋葬規範」と呼称した。そのうえで、関東地方全体の傾向としては「畿内系埋葬規範」は希薄であること、関東地方では階層的上位ほど「畿内系埋葬規範」が強い傾向にあることがうかがえた。このような状況から、階層的上位での行為ほど畿内中枢の社会規範に則ったものであると言え、その背景には畿内中枢における埋葬行為への参画があった可能性を指摘した。

「第９章　横穴式石室の利用期間と追葬行為」では、横穴式石室の長期利用を検討することで、追葬者や追葬行為者の主体性や意図性を把握することを目的とした。まず、東海地方東部の横穴式石室 157 例について、石室利用期間を追葬行為者の視点から遡及的に把握した。その結果、石室利用期間は基本的には遠江編年の須恵器型式で２型式期以下の短い事例が多いこと、石室内最終利用がⅣ期後半（７世紀後半）以降には須恵器型式で４型式以上の長期間の時期幅をもつ事例が顕著に認められることの２点が指摘された。次に石室の長期利用の在り方について、群集墳の事例をもとに分析をおこなった。静岡県浜松市雲岩寺Ｃ古墳群などの検討から、墓域の展開と軌を一にして７世紀後半以降に既存の埋葬施設に追葬・再利用することで、長期利用が形成されていることを指摘した。すなわち、石室の利用期間は基本的に短期間であるが、墓域の展開と軌を一にしつつ７世紀代にあえて古い石室を利用することで、一部で長期利用がみられると言える。この長期利用は墓域形成の契機となった古墳を中心に７世紀後半において選択的・限定的に再利用された結果として理解されるため、そこには祖先などの「過去の死者」に対する意図が介在した可能性がある。従来的には、追葬は政治的・経済的理由から造墓の叶わなかった人物が追葬されたと消

極的に捉えられてきたが、7 世紀後半は、薄葬化の過程で造墓を通した権力システムが著しく減退する時期でもある。造墓にかかるコストに比して、既存の古墳に追葬されることで得られる「正当性」などの利益が上回るような場合、追葬行為者はその意図性や戦略性をもって追葬を選択した可能性がある。

「第 10 章　埋葬行為からみた薄葬化の一側面」では、終末期群集墳における薄葬化と追葬・再利用の関係性を検討した。特に、前章で認められた長期利用の構造が東海地方東部以外でもみられるかに注目し、佐賀県鳥栖市東十郎古墳群、鳥取県米子市石州府古墳群、奈良県葛城市三ツ塚古墳群、群馬県高崎市奥原古墳群など列島各地の群集墳を分析した。まず各地の終末期群集墳における埋葬施設の小型化と埋葬行為の変化を検討した。その結果、7 世紀後半に伸展葬が不可能な石室となることに加えて、全国的に「立てる石室」から「立てない石室」へのラディカルな変化がうかがえた。石室形態については各地域で採用されていたものを踏襲しつつも、7 世紀中葉以降、埋葬行為者が内部で行動しない石室になっていく点が指摘された。次に、各群集墳の追葬・再利用の実態としては、各墓域の形成契機となったような 6 世紀後葉から 7 世紀前葉の古墳に対して、7 世紀後半以降に追葬・再利用をおこなうことで、結果として長期利用となっている状況がうかがえた。また、7 世紀後半に構築された石室では、追葬・再利用が少ない点も明らかとなった。このように、墓制としては薄葬化・単数埋葬化が進む一方で、同時に過去の死者に対する儀礼的行動をおこなっているという二面的な状況が把握された。すなわち、埋葬の基本原理としては短期間の利用であるが、一方で埋葬原理を超えた遡及的・長期的な利用がみられる場合があるという二相があり、この在り方が 8 世紀における「薄葬化した単数埋葬としての墓制」と「既存の埋葬施設の利用」という二面的な状況に引き継がれた可能性を指摘した。

「第 11 章　古墳時代後・終末期における「祖先」の社会的役割」では、文献史学の成果と考古学の議論を整理しつつ、7 世紀における「祖先」あるいは過去の死者が社会的に果たした役割を検討した。当該期において「祖先」の概念は、考古学における古墳研究と、文献史学における氏族系譜・社会集団・仏教などの研究との接点となる。ここでは人々の「祖先観」を明らかにするというのではなく、あくまでも「祖先」を媒介としてどのように当該期の社会が構成・編成されるかに着目し、古墳時代後・終末期における社会変化にアプローチすることを目的とした。なお、「祖先」という用語については非血縁的系譜としての「祖」の存在も考慮し、「(血縁的・非血縁的を問わず) 自らと系譜的に連続する、彼／彼女の個人的・社会的記憶に依拠した死者」と広く定義した。まず古墳時代研究においては、特に近藤義郎が前方後円墳の展開の説明論理として用いた「擬制的同祖同族関係」の議論が問題となるが、7 世紀後半以降の王権のイデオロギーが確立する中で同祖関係の神話的表現として戦略的に編成されてきた「擬制的同祖同族関係」という概念は、むしろ 7 世紀における特質として理解すべきとした。また、文献史学の指摘としては、ウジ（氏）が現実的な出自集団として組織されているのではなく、祖先が王権に仕えた来歴・功績・名声を受け継ぐことが集団結集の原理となっていること、7 世紀代には氏族系譜や祖先が現実の動態に合わせて改変あるいは擬制されることなどを紹介した。結論としては、①埼玉稲荷山古墳出土鉄剣銘などから少なくとも 5 世紀後葉以降には直線的系譜観念に基づく「祖先」が意識されていた可能性が高く、これはウジ・カバネの成立とも関係していること、② 7 世紀代にはこれらの祖先や系譜観念を前提として祖先や系譜の改変・再編成などが認められ、いわゆる「擬制的同祖同族関係」もこの動きの一部として位置づけられることを指摘した。

以上の検討をふまえ、「終章　身体行為と社会的記憶からみた7世紀の社会変化」では、「過去の死者」に対する多様な行動の在り方から、7世紀の社会変化に接近した。常総地域における古墳時代後・終末期の箱式石棺の事例からは、6世紀後葉以降「生者が石棺内で先葬者の人骨を移動・再配置する行為」が徐々に増加することが明らかとなった（第3～5章）。東日本の横穴式石室における人骨出土状況の分析からは、最終埋葬時以降に人骨を移動・再配置する「二次葬的状況」（C 類）が顕著に認められることがわかり、その傾向は常総地域の箱式石棺も含めた東日本全体の傾向として理解された（第7章）。東海地方東部の群集墳や各地の終末期群集墳の検討からは、石室利用期間は基本的には短期利用であるが、墓域の展開と軌を一にしつつ7世紀代にあえて古い石室を利用することで長期利用もみられること、また終末期の薄葬化が進行する中で同時に「過去の死者」や「祖先」が意識されていることを確認した（第9・10章）。既存の埋葬施設を破壊・再構築する事例は常総地域の石棺・石室や全国の横穴式石室などで7世紀代を中心に散見されるが、これらも過去の死者に対する行動の一部として理解される可能性がある（第6章）。文献史学の成果からは、7世紀代にはそれまでに形成された祖先や系譜観念を前提として、祖先や系譜を現実の動態に合わせて意図的に改変・再編成する状況が指摘された（第11章）。このように本論では、古墳時代後期後半から終末期の東日本全体として、「過去の死者」への儀礼的行動が顕著にみられることが明らかとなった。

『日本書紀』持統天皇五（691）年八月の記事や『播磨国風土記』の記事から、当該期において古墳は祖先や過去の来歴を想起する場であった蓋然性が高い。そのような場において「過去の死者」に対する様々な儀礼的行動が考古学的に認められるのであるから、これらの行動は各集団における社会的記憶を共有する役割を果たしていたと思われる。さらに、7世紀後半には祖先の来歴や系譜の改変が認められること、そしてその祖先や系譜を確認する場のひとつが古墳（葬送）であったことを考慮すれば、7世紀後半における「古い」石室への追葬・再利用や、横穴系埋葬施設における人骨の移動と再配置、前・中期古墳の再利用、既存の埋葬施設の再構築といった既存の古墳に対する多様な行為の一部は、過去や祖先を利用して正当性を得ようとする動きと深く関係している可能性が高い。

「祖先」を媒介とした社会関係を前提として、権威や財産の継承の問題の中で父母や祖父母といった「近親の死者」を重視する傾向と関係しつつ、死者の埋葬や先葬者への儀礼的行動を通して祖先の功績や系譜の語りがなされることで、行為者のうちに一定の社会的記憶が共有される。そして先葬者への儀礼的行動を主体的におこなうことそれ自体が、行為者の正当性や社会的立場を安定化・再生産したと推測した。特に、群集墳クラスで先葬者への儀礼的行動がみられることから、そのような祖先や近親の死者を媒介とした権威の承認・維持システムが、地域社会の比較的下位の人々にも内在化されていたのかもしれない。今後の展望として、古墳時代終末期を通して「どのような墓をつくったか」よりも、「墓を通して誰とのつながりが深いか」によって、行為者の社会的立場が決定されるように変化していった可能性が提示された。このように、本論では生者の視点から古墳時代後・終末期の埋葬行為を検討することで7世紀の社会変化に対する新しい視点を提示しえたが、一方で西日本の事例について集成と検討が十分には叶わなかった点、古墳と律令墓制との関係性を詳細に検討できなかった点、埋葬された人間の血縁関係や親族構造について言及できなかった点などが今後の課題として挙げられた。